

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院新中央診療棟建設工事に係る  
コンストラクション・マネジメント業務仕様書

1 業務概要

- (1) 業務名 地方独立行政法人岐阜県立多治見病院新中央診療棟建設工事に係るコンストラクション・マネジメント業務
- (2) 業務の目的 令和元年8月末に「新中央診療棟等実施設計業務」を完了する見込みであるが、全国的に建設費の高騰が続く中、設計事業者とは異なる視点から発注者を支援し、品質を確保しつつ建設コストの低減を図ることにより、円滑に本事業を推進する。
- (3) 業務内容 地方独立行政法人岐阜県立多治見病院新中央診療棟建設工事に係る発注業務について、実施設計完了から建設工事請負契約締結に至るまでのコンストラクション・マネジメント業務を行う。
- (4) 履行期間 令和元年9月2日から令和2年3月31日まで
- (5) 計画事業の概要
  - ① 事業名称  
地方独立行政法人岐阜県立多治見病院新中央診療棟整備事業
  - ② 敷地の場所  
岐阜県多治見市前畑町5丁目161番地
  - ③ 延床面積  
約 23,000 m<sup>2</sup>
  - ④ 概算事業費（税込）（新中央診療棟建設費）  
基本計画策定時  
約 99 億円  
目標事業費  
約 113 億 8,500 万円
  - ⑤ 事業完了予定（I期工事 新中央診療棟建設）  
令和4年度工事完了予定（開院は令和5年度予定）
  - ⑥ 基本設計  
基本計画及び基本設計書を参照

2 業務仕様

仕様書に記載されていない事項は、日本コンストラクション・マネジメント協会の「CM（コンストラクション・マネジメント）業務委託書」によるものを基本とし、発注者と受託者の協議により決定する。なお、これらに記載のない事項であっても、本委託の性質上必要と思われるものは、受託者の責任において完備しなければならない。

業務として、品質管理、工程管理、コスト管理等に対する発注者の事業管理支援（マネジメント）業務を行う。業務詳細は以下の内容とする。

(1) 工事発注方針の検討

① 市場実勢の調査

必要に応じ工事請負事業者からの意見招請等を実施

② 工事発注仕様及び発注方式の検討

ア 工事発注仕様の検討及び決定支援

イ 特殊な発注方法の検討及び決定支援

(2) 発注業務の支援

① 発注書類の作成支援

② 発注手続き実施支援

③ 発注時の技術提案書に係る検討及び評価支援

(3) その他

① 附帯医療設備の検証

② 本業務に係るその他の検討・支援

③ CM業務終了報告書の作成提出、その他本業務において作成した資料の提出

3 各業務の提出成果物の規格等

成果物等については以下を基本とする。なお、本仕様書に定めがないものについては、発注者の指示によるものとする。

(1) 成果物の提出場所

事務局 新棟準備室

(2) 成果物提出形式

成果物の製本の形式及び内容は次による。ただし、規格、タイトル及び分冊等については、調査職員の指示による。

① 成果物書類一式「ドッチファイル（A4）」

ア 業務計画書

- ・ 業務実施方針
- ・ 業務工程
- ・ 業務実施体制
- ・ 配置技術者、協力企業等
- ・ その他

イ 業務報告書

- ・ 業務実施概要
- ・ 各業務報告
- ・ 打合せ、会議記録（資料共）
- ・ 院内説明用資料
- ・ その他報告、資料等

#### 4 その他

- (1) 関係者との打合せ・協議等（内部説明の同席も含む）は、本業務の進捗に併せて随時行う。
- (2) 本業務の進捗にあたり疑義が生じた場合は、発注者と受託者双方で協議の上、決定するものとする。
- (3) 成果物及び作業工程における書類等に対する一切の権利は、原則として発注者に帰属する。また、これらの成果物等の第三者への提供や内容の転載については、発注者の承諾を必要とする。
- (4) 受託者は、本業務に係る情報を他に漏らしてはならない。